



国家検定

令和7年度 前期 技能検定受検案内 (技能五輪大阪府大会参加案内を含む)

技能検定は、職業能力開発促進法に基づき、働く人達の技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度であり、受検される皆さんの技能と社会的地位の向上を図り、多角化する産業の発展に即応することを目的としています。

前期の技能検定は、検定職種ごとに1級・単一等級・2級・3級に区分し、大阪府知事の委任を受けて、実技試験と学科試験を大阪府職業能力開発協会が行います。

技能検定に合格された方には、1級及び単一等級の場合は厚生労働大臣から、2級・3級の場合は大阪府知事から合格証書が交付され、技能士と称することができます。

1 実施日程

区 分		日 程	備 考
実 施 公 示		令和7年3月3日(月)	受検に関する問合せの受付を開始します。
受 検 申 請 受 付		令和7年4月7日(月) から 令和7年4月18日(金) まで	受検申請書は郵送で提出してください。 * 4月18日(金)の当日消印有効です。
実 技 試 験	問 題 公 表	令和7年6月3日(火) から	製作等作業試験に必要な持参工具の確認が行えます。問題が非公開の作業もあります。
	実 施 日	令和7年6月10日(火) から 【令和7年8月10日(日)まで★】 令和7年9月9日(火) まで※1	試験の日時・場所が決まり次第、受検票(封筒)で通知します。
	全国統一実施日	令和7年8月24日(日) 令和7年8月31日(日) 令和7年9月7日(日)	統一実施職種(作業)の試験日は(表1-1, 1-2, 1-3)のとおりです。 * 受検票(封筒)で通知します。
学 科 試 験 実 施 日		令和7年7月13日(日) ★ 令和7年8月24日(日) 令和7年8月31日(日) 令和7年9月3日(水) 令和7年9月7日(日)	学科試験の試験日は、(表1-1, 1-2, 1-3)のとおりです。 * 受検票(封筒)で通知します。
合 格 発 表		令和7年8月29日(金) ★ 令和7年10月1日(水) ※2	* 合格発表日に試験結果通知書を発送します。

★は、金属熱処理職種を除く3級職種が対象

※1 暑熱対応のため延期をする場合(造園職種、とび職種に限る) 令和7年9月10日(水)～11月12日(水)

※2 暑熱対応のため延期をする場合(造園職種、とび職種に限る) 令和7年11月27日(木)までの間で都道府県知事が指定する日

目次	1 実施日程	表紙	11 個人情報の取扱い	P 16
	新型コロナウイルス感染症予防対策	表紙裏	12 技能五輪大阪府大会	P 16～17
	2 受検手数料	P 1～3	13 受検申請書及び受検票(封筒)の記入方法	P 18～19
	3 受検手数料の収納方法	P 4～5	14 受検申込者名簿の記入方法	P 19
	4 実施職種、受検手数料及び試験実施日程	P 6～10	【記入例】 受検申請書	P 20
	実技試験実施日までに取得が必要な職種一覧	P 11	【記入例】 受検申込者名簿	P 21
	5 受検申請の手続き	P 11～12	実技、学科受検票(封筒)のとり方	P 22
	6 受検資格	P 12	シーケンス制御作業の取扱い	P 23
	7 試験の免除	P 12	減額措置用在職証明書	P 24
	8 問題の公表	P 12	学歴年齢早見表	P 25
	受検資格・免除資格一覧表	P 13～15	技能検定職種に関する学科一覧	P 26
	9 試験実施期日及び実施場所等	P 15		
	10 合格発表等	P 15～16		

技能検定受検申請及び試験実施に係る新型コロナウイルス感染症予防対策

【政府の方針】

感染症法上の位置付けの変更により、新型コロナウイルスの感染対策は令和5年5月8日から「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から、「個別の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの」に大きく変わりました。
基本的対処方針や業種別ガイドラインは廃止となることから、日常における基本的感染対策について以下の観点を踏まえた対応に転換されました。

- ① マスク着用の取扱いと同様、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本とする。
- ② 政府として一律に求めることはなくなり、個人や事業者は自主的な感染対策に取り組む。
政府は個人や事業者の判断に資するような情報の提供を行う。

大阪府職業能力開発協会におきましては、上記の政府方針を踏まえるとともに、引き続き3密の回避、手洗い等の対策を講じてまいります。受検者の皆様は下記留意点につきましてご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

今後の状況によっては下記2・3の対応を変更することがございます。その際は、大阪府職業能力開発協会のホームページにてお知らせします。

1. 受検申請について

令和7年度の技能検定試験の受検申請書は、全て郵送で受付をします。発送と受領の履歴が残る簡易書留やレターパックプラス(赤色)等で送付してください。

受検手数料の収納方法については、4～5ページを参照してください。

2. 受検者の皆様への留意点

- 試験日当日、受検者は自宅において自主的に検温し、体調の確認をしていただくようお願いします。
- 試験会場で体調が悪いときは、各会場の試験係員に申し出てください。その際、検温及び体調確認のうえ、受検に支障が出ると判断した場合(体温が37.5℃以上など)は、受検をご遠慮いただくことがありますので、ご了承ください。
- 試験会場では定期的に窓等を開けて換気を行うため、室温の高低に対応して容易に着衣・脱衣できるよう、服装には十分注意してください。また、会場によっては屋外からの騒音が入ることがありますので、ご承知おください。

3. 大阪府職業能力開発協会の感染防止対策

- ① アルコール消毒液は、各試験会場で準備・設置します。
- ② 各試験会場では、密閉を避ける為、機械換気や窓やドアを開けて換気を行います。
- ③ 受検者および試験関係者間の身体的距離を確保します。
- ④ マスクの着用については、受検者個人の主体的な選択を尊重しますが、試験関係者についてはマスクを着用します。

4. 試験の中止または延期について

新型コロナウイルス感染の状況によりましては、試験の中止や延期となる可能性があります。その場合は、大阪府職業能力開発協会のホームページで発表しますので、指定された試験日前には必ずホームページをご確認いただきますようお願いいたします。 ★ ホームページアドレス <https://www.osaka-noukai.jp>

2 受検手数料

令和6年度より技能検定実技試験受検手数料の減額措置の対象者が変更になりました。

実技試験減額対象者の変更点(必ずご参照ください)

【1】減額対象者

	令和5年度後期まで	令和6年度前期より
対象者	2, 3級の25歳未満の雇用保険被保険者	3級の23歳未満の者 ※大学・専門学校・高等学校等の在校生も含む

【2】減額金額の一覧

	23歳未満	雇用保険被保険者 ※1	減額金額※2
3級実技 試験受検者	○	○	9,000円
	○	×	4,500円

※1 受検申請日において、雇用保険被保険者(雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する被保険者)であることを証する書類が必要となります。次のいずれかの書類を提出してください。

- (1) 雇用保険被保険者であることが記載されている在職証明書
(P24をコピーして使用、もしくはホームページからダウンロード可)
- (2) 事業主が保管する雇用保険被保険者証のコピー

※2 受検手数料の減額は最大9,000円です。ただし、減額措置適用後の額が2,900円を下回る場合は、実技試験の受検手数料は2,900円となります。

受検手数料は3ページのフローチャートを参照してください。

(1) 減額措置の対象者 ㉞～㉟に挙げる要件をすべて満たす場合に実技試験の受検手数料が減額されます。

㉞ ものづくり分野の技能検定の**3級の実技試験を受検する者**(都道府県方式は全て対象)

㉟ **23歳未満の者(実技試験実施日が属する年度の4月1日において23歳に達していない者)**

※ 令和7年度は平成14年4月2日以降に生まれた方が対象

㉟ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者以外の者(下段及び次ページ別表参照)

※減額措置を受けられない者

別表第一	在留資格
一	外交、公用、教授、芸術、宗教、報道
二	高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能、技能実習
三	文化活動、短期滞在
四	留学、研修、家族滞在
五	特定活動

※減額措置を受けられる者(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第二)

在 留 資 格
永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者

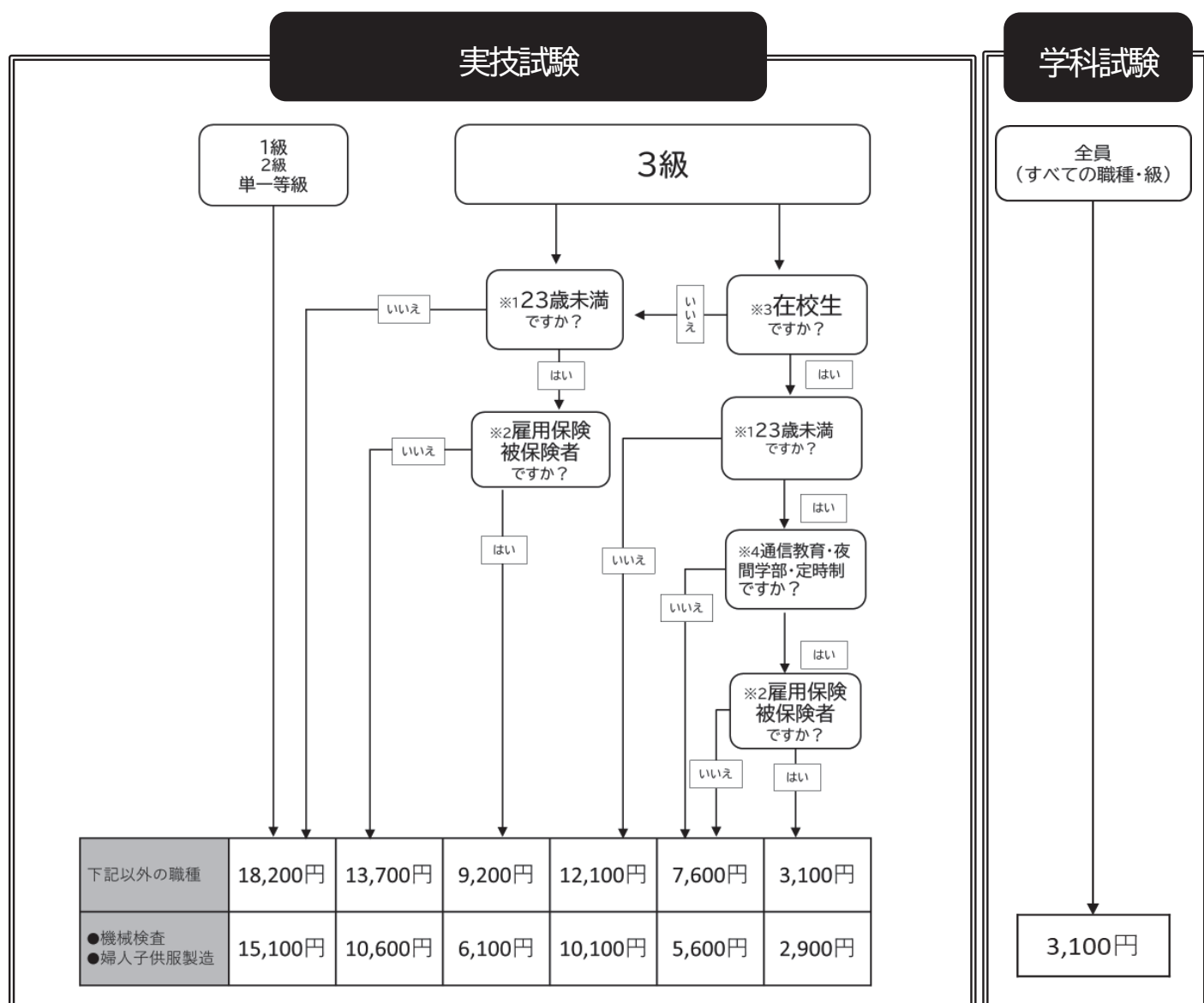
(2) 減額される受検手数料額

受検手数料の減額は最大9,000円です。ただし、減額措置適用後の額が2,900円を下回る場合は、実技試験の受検手数料は2,900円となります。

※ 平成29年度後期より受検申請書の裏面に**本人確認のための公的書類の添付**が必要になりました。
(下表参照、在学証明書以外はコピー可)

書 類 名	備 考
運転免許証	
個人番号カード	個人番号が記載されている箇所を黒塗りすること
日本国パスポート	写 真 欄
住 民 票	
日本の官公庁が発行した身分証明書	氏名及び生年月日が確認できるものに限る
健康保険被保険者証	
在学証明書	氏名及び生年月日が確認できるものに限る
特別永住者証明書	
在留カード	
外国パスポート	写真欄と日本国査証

受検手数料フローチャート



※1 令和7年4月1日現在で23歳未満の方(平成14年4月2日以降に生まれた方)が対象です。

※2 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する被保険者(実技試験受検申請日において雇用保険被保険者である者)

※3 公共職業能力開発施設(職業能力開発校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校及び障害者職業能力開発校)の訓練生、認定職業訓練施設の訓練生(就職している者を除く。)及び職業能力開発総合大学校の訓練生(普通職業訓練の短期課程又は高度職業訓練の専門短期課程若しくは応用短期課程を受けている者を除く。)並びに高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の在校生

※4 高等学校、大学、専門学校等の通信教育、夜間学部又は定時制課程の者等

【減額措置に係る留意事項】

●在留資格により減額措置の対象外になる場合がございます。詳細は1ページをご確認ください。

●減額措置の判断を行うにあたり証明書類の提出が必要となります。詳しくは1～2ページをご確認ください。

3 受検手数料の収納方法

令和4年度前期より技能検定受検手数料の収納方法が一部作業において変更となりました。

同時収納※による受検手数料の収納を行う作業がありますので、下記を参考に受検手数料の納付をお願いいたします。

※同時収納とは受検申請書と一緒に受検手数料の振込明細書（コピー）を添付いただくことをいいます。

同時収納可能作業一覧表にある作業

申請書を郵送する準備が整えば受検手数料を振込

振込明細書等のコピーを技能検定受検申込者名簿の裏面に貼付。申請書類一式と併せて大阪府職業能力開発協会へ郵送

【ご注意】

- ※ 受検申請書・受検手数料に不備がある場合は、大阪府職業能力開発協会からご連絡します。
- ※ 受検申請書の送付時に振込明細書等のコピーが添付されていない場合は、受検申請書が受理されていない状態となります。後日、大阪府職業能力開発協会から振込指定期日をご連絡しますが、指定された期日までに振込が確認できない場合は受検申請が無効となります。

同時収納可能作業一覧表にない作業

申請書提出先の確認
(大阪府職業能力開発協会へTEL)

■提出先：大阪府職業能力開発協会以外
※作業により受検手数料の収納方法、申請書の提出先が異なるため、受付団体の連絡先をお伝えしますので、そちらへお問い合わせください。

■提出先：大阪府職業能力開発協会
同時収納可能作業一覧表以外の作業で大阪府職業能力開発協会へ提出いただく作業(実技試験の受検者数を調整する場合があります。)については受検資格審査後に振込依頼の連絡をします。原則1週間以内に大阪府職業能力開発協会の口座へお振込みください。
なお、指定された期日までに振込が確認できない場合は受検申請が無効となります。

試験日の1か月前までに受検票が届きます。
※学科試験については3級(金属熱処理職種を除く)は6月中～下旬、それ以外は7月下旬に発送予定です。

同時収納可能作業一覧表

(6～10ページの実施職種、受検手数料及び試験実施日程では作業名に★マークを記載しています。)

※★の無い作業でも学科試験のみの受検申請の方は同時収納をして下さい。

作 業 名	実施する級別		
	1級	2級	3級
一般熱処理作業	○	○	○
浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	○	○	○
高周波・炎熱処理作業	○	○	○
普通旋盤作業	○	○	○
フライス盤作業	○	○	○
平面研削盤作業	○	○	○
内外装板金作業	○	○	—
溶融亜鉛めっき作業	○	○	—
治工具仕上げ作業	○	○	—

作 業 名	実施する級別		
	1級	2級	3級
金型仕上げ作業	○	○	—
機械組立仕上げ作業	○	○	○
電子機器組立て作業	○	○	○
婦人子供注文服製作作業	○	○	—
機械検査作業	—	—	○
大工工事作業	—	—	○
音響機構調整作業	—	—	○
商品装飾展示作業	○	○	○

計17作業

【同時収納における注意事項】

- ① 受検資格のない場合や、誤って多く振り込まれた場合の受検手数料の返還に係る振込手数料は申請者でご負担いただきます。(振込手数料を差し引いて返還します。)
- ② 「同時収納ができない作業」の受検手数料については、受検資格審査後、申請者に振込みの連絡をしますが、指定された期日までに振込が確認できない場合は受検申請が無効になります。
- ③ 「同時収納ができる作業」についても、受検申請書に振込明細書等のコピーが添付されていない場合は、受検申請書が受理されていない状態となります。後日、協会から振込指定期日を連絡しますが、指定された期日までに振込が確認できない場合は受検申請が無効となります。

【振込先】

受検手数料については下記の銀行口座にお振込みください。その際、振込手数料については、ご負担をお願いします。
なお、指定期日までに振込が確認できない場合は受検申請が無効となります。

※同時収納可能作業においては申請書を郵送する前にお振込みください。

※同時収納可能作業以外の作業については審査終了後に連絡しますので、連絡後1週間以内にお振込みください。

(注意事項)

※申請書の提出先が大阪府職業能力開発協会ではない作業につきましては、下記の銀行口座には振り込まないでください。

※令和4年度前期より受検手数料振込先の口座が変更になりました。以前の口座に間違えて振り込まないようにご注意ください。

※受検手数料は非課税です。

銀行口座（受検手数料振込先）

※申請書の提出先が大阪府職業能力開発協会の場合のみ下記口座にお振込みください。

【銀行・支店名】三井住友銀行 大阪公務部(ミツイスミトモギンコウ オオサカコウムブ)

【預金種目】普通預金

【口座番号】0213841

【口座名義】大阪府職業能力開発協会(オオサカフシヨクギョウノウリョクカイハツキョウカイ)

※必ず受付期限（4月18日(金)）までにお振込みください。

なお、3月中にお振込された場合、振込手数料を差し引いて、返金します。

※ 振込終了後、同時収納可能作業においてはそのコピーを受検申込者名簿裏面に添付→21ページ参照
審査終了後に振込する作業は振込明細書等を大阪府職業能力開発協会までFAXまたはメールで送付してください。

FAX：06-6534-7511

メールアドレス：kentei@osaka-noukai.jp

受検申請受付終了後は、申請を取消すことはできません。また、試験を受けなかった場合でも
受検手数料は原則、返還いたしません。

4 実施職種、受検手数料及び試験実施日程

- (1) 令和7年度前期の技能検定は、1・2級 42職種 81作業、単一等級 5職種 6作業、3級 15職種 21作業について、検定職種・作業ごとに実技試験及び学科試験によって実施します。なお、検定職種のうち作業が複数の場合、受検者の方はいずれか一つの作業を選択していただくことになります。
- (2) 実技試験のうち試験日の記入がされていない作業は受検票により試験日を通知します。
- (3) 設備の都合により受検者の人員に制限枠があり、定員を超えた場合は大阪府在住・在勤の方を優先いたします。

※令和7年度(前期)技能検定学科試験、実技試験(判断等試験及び計画立案等作業試験)における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和7年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。

(表1-1)【1級・2級】★マークのある作業…同時収納可能な作業の作業

(公示数) 42職種 81作業

検 定 職 種	作 業 名	実 技 試 験 の 形 式 ・ 日 程			学 科 試 験 日 程	実 技 試 験 受 検 手 数 料	学 科 試 験 受 検 手 数 料
		製作等作業 試 験	判断等試験	計画立案等作業試験			
園 芸 装 飾	室 内 園 芸 装 飾 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) (午前)	18,200円	3,100円
造 園	造 園 工 事 作 業	受検票で通知	受検票で通知	—	8/24(日) (午前)	18,200円	3,100円
鑄 造	鑄 鉄 鑄 物 鑄 造 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) (午前)	18,200円	3,100円
	非鉄金属鑄物鑄造作業	受検票で通知	—	1級のみ 9/7(日) <午後>		18,200円	3,100円
金 属 熱 処 理	★ 一 般 熱 処 理 作 業	1級のみ 受検票で通知	2級のみ 8/31(日)	8/24(日) <午後>	8/24(日) (午前)	18,200円	3,100円
	★ 浸 炭 ・ 浸 炭 窒 化 ・ 窒 化 処 理 作 業						
	★高周波・炎熱処理作業						
機 械 加 工	★ 普 通 旋 盤 作 業	受検票で通知	—	—	8/31(日) (午前)	18,200円	3,100円
	数 値 制 御 旋 盤 作 業	受検票で通知	—	8/31(日) <午後>			
	★ フ ラ イ ス 盤 作 業	受検票で通知	—	—			
	数 値 制 御 フ ラ イ ス 盤 作 業	受検票で通知	—	8/31(日) <午後>			
	★ 平 面 研 削 盤 作 業	受検票で通知	—	—			
	円 筒 研 削 盤 作 業	受検票で通知	—	—			
	心 無 し 研 削 盤 作 業	受検票で通知	—	—			
	ホ ブ 盤 作 業	受検票で通知	—	—			
	マシニングセンタ作業	—	受検票で通知	8/31(日) <午後>			
非接触除去加工	数 値 制 御 形 彫 り 放 電 加 工 作 業	受検票で通知	—	1級のみ 9/7(日) <午後>	9/7(日) (午前)	18,200円	3,100円
	ワ イ ヤ 放 電 加 工 作 業	受検票で通知	—				
	レ ー ザ ー 加 工 作 業	受検票で通知	—				

検 定 職 種	作 業 名	実 技 試 験 の 形 式 ・ 日 程			学 科 試 験 日 程	実 技 試 験 受 検 手 数 料	学 科 試 験 受 検 手 数 料
		製作等作業 試 験	判断等試験	計画立案等作業試験			
金 属 プ レ ス 工 加	金 属 プ レ ス 作 業	受検票で通知	—	8/24(日) <午後>	8/24(日) (午前)	18,200円	3,100円
鉄 工	製 缶 作 業	受検票で通知	—	—	8/31(日) (午前)	18,200円	3,100円
	構 造 物 鉄 工 作 業	受検票で通知	—	—			
建 築 板 金	★ 内 外 装 板 金 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) <午後>	18,200円	3,100円
	ダ ク ト 板 金 作 業	受検票で通知	—	—			
工 場 板 金	曲 げ 板 金 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) <午後>	18,200円	3,100円
	打 出 し 板 金 作 業	受検票で通知	—	—			
め っ き	電 気 め っ き 作 業	受検票で通知	—	—	8/31(日) (午前)	18,200円	3,100円
	★ 溶 融 垂 鉛 め っ き 作 業	—	9/7(日)	—			
仕 上 げ	★ 治 工 具 仕 上 げ 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) (午前)	18,200円	3,100円
	★ 金 型 仕 上 げ 作 業	受検票で通知	—	—			
	★ 機 械 組 立 仕 上 げ 作 業	受検票で通知	—	—			
切 削 工 具 研 削	工 作 機 械 用 切 削 工 具 研 削 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) <午後>	18,200円	3,100円
ダ イ カ ス ト	ホ ッ ト チ ャ ン バ ダ イ カ ス ト 作 業	受検票で通知	—	8/31(日) <午後>	8/31(日) (午前)	18,200円	3,100円
	コ ー ル ド チ ャ ン バ ダ イ カ ス ト 作 業	受検票で通知					
電 子 機 器 組 立 て	★ 電 子 機 器 組 立 て 作 業	受検票で通知	—	—	8/31(日) <午後>	18,200円	3,100円
電 気 機 器 組 立 て	配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 て 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) (午前)	18,200円	3,100円
	開 閉 制 御 器 具 組 立 て 作 業	受検票で通知	—	—		18,200円	3,100円
産 業 車 両 整 備	産 業 車 両 整 備 作 業	受検票で通知	—	—	8/24(日) <午後>	18,200円	3,100円
鉄 道 車 両 製 造 ・ 整 備	機 器 ぎ 装 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) (午前)	18,200円	3,100円
	内 部 ぎ 装 作 業	受検票で通知	—	—			
	配 管 ぎ 装 作 業	受検票で通知	—	—			
	電 気 ぎ 装 作 業	受検票で通知	—	1級のみ 9/7(日) <午後>			
光 学 機 器 製 造	光 学 ガ ラ ス 研 磨 作 業	受検票で通知	—	—	8/24(日) <午後>	18,200円	3,100円

検 定 職 種	作 業 名	実 技 試 験 の 形 式 ・ 日 程			学 科 試 験 日 程	実 技 試 験 受 検 手 数 料	学 科 試 験 受 検 手 数 料
		製作等作業 試 験	判断等試験	計画立案等作業試験			
建 設 機 械 整 備	建 設 機 械 整 備 作 業	受検票で通知	—	8/31(日) <午後>	8/31(日) (午前)	18,200円	3,100円
婦 人 子 供 服 造 製	★ 婦 人 子 供 注 文 服 製 作 作 業	受検票で通知	—	—	8/31(日) <午後>	15,100円	3,100円
家 具 製 作	家 具 手 加 工 作 業	受検票で通知	—	—	8/31(日) <午後>	18,200円	3,100円
	い す 張 り 作 業	受検票で通知	—	—			
建 具 製 作	木 製 建 具 手 加 工 作 業	受検票で通知	—	—	8/31(日) <午後>	18,200円	3,100円
	木 製 建 具 機 械 加 工 作 業	受検票で通知	—	—		18,200円	3,100円
印 刷	オ フ セ ッ ト 印 刷 作 業	受検票で通知	—	—	8/31(日) <午後>	18,200円	3,100円
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	射 出 成 形 作 業	受検票で通知	—	—	8/24(日) <午後>	18,200円	3,100円
	イ ン フ レ ー シ ョ ン 成 形 作 業	受検票で通知	—	—			
石 材 施 工	石 張 り 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) (午前)	18,200円	3,100円
と び	と び 作 業	受検票で通知	—	—	8/24(日) <午後>	18,200円	3,100円
左 官	左 官 作 業	受検票で通知	—	—	8/31(日) <午後>	18,200円	3,100円
ブ ロ ッ ク 建 築	コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 工 事 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) <午後>	18,200円	3,100円
タ イ ル 張 り	タ イ ル 張 り 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) (午前)	18,200円	3,100円
畳 製 作	畳 製 作 作 業	受検票で通知	—	—	8/31(日) <午後>	18,200円	3,100円
防 水 施 工	ウ レ タ ン ゴ ム 系 塗 膜 防 水 工 事 作 業	受検票で通知	—	—	8/24(日) <午後>	18,200円	3,100円
	ア ク リ ル ゴ ム 系 塗 膜 防 水 工 事 作 業	受検票で通知	—	—			
	セ メ ン ト 系 防 水 工 事 作 業	受検票で通知	—	—			
	シーリング防水工事作業	受検票で通知	—	—			
	改質アスファルトシート常温粘着工法 防 水 工 事 作 業	受検票で通知	—	—			
	F R P 防 水 工 事 作 業	受検票で通知	—	—			
内 装 仕 上 げ 施 工	プ ラ ス チ ッ ク 系 床 仕 上 げ 工 事 作 業	受検票で通知	—	—	8/31(日) (午前)	18,200円	3,100円
	木質系床仕上工事作業	受検票で通知	—	—			
	鋼 製 下 地 工 事 作 業	受検票で通知	—	—			
	ボ ー ド 仕 上 げ 工 事 作 業	受検票で通知	—	—			
	化粧フィルム工事作業	受検票で通知	—	—			
熱 絶 縁 施 工	保 温 保 冷 工 事 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) (午前)	18,200円	3,100円
	吹 付 け 硬 質 ウ レ タ ン フ ォ ー ム 断 熱 工 事 作 業	受検票で通知	—	—			

検 定 職 種	作 業 名	実 技 試 験 の 形 式 ・ 日 程			学 科 試 験 日 程	実 技 試 験 受 検 手 数 料	学 科 試 験 受 検 手 数 料
		製作等作業 試 験	判断等試験	計画立案等作業試験			
サ ッ シ 施 工	ビル用サッシ施工作業	受検票で通知	—	—	8/24(日) (午前)	18,200円	3,100円
化 学 分 析	化 学 分 析 作 業	8/31(日)	—	1級のみ 8/24(日) <午後>	8/24(日) (午前)	18,200円	3,100円
貴 金 属 装 身 具 製 作	貴金属装身具製作作業	受検票で通知	—	—	8/31(日) (午前)	18,200円	3,100円
表 装	表 具 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) (午前)	18,200円	3,100円
	壁 装 作 業	受検票で通知	—	—			
塗 装	建 築 塗 装 作 業	受検票で通知	—	—	8/24(日) (午前)	18,200円	3,100円
	金 属 塗 装 作 業	受検票で通知	—	—			
写 真	肖像写真デジタル作業	受検票で通知	—	—	9/3(水) (午前)	18,200円	3,100円
商品装飾展示	商 品 装 飾 展 示 作 業	8/24(日) (午前)	—	—	8/31(日) (午前)	18,200円	3,100円
フラワー装飾	フ ラ ワ ー 装 飾 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) <午後>	18,200円	3,100円

（表1－2）【単一等級】

（公示数）5職種 6作業

検 定 職 種	作 業 名	実 技 試 験 の 形 式 ・ 日 程			学 科 試 験 日 程	実 技 試 験 受 検 手 数 料	学 科 試 験 受 検 手 数 料
		製作等作業 試 験	判断等試験	計画立案等作業試験			
溶 射	防 食 溶 射 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) (午前)	18,200円	3,100円
枠組壁建築	枠 組 壁 工 事 作 業	受検票で通知	—	9/7(日) <午後>	9/7(日) (午前)	18,200円	3,100円
路面表示施工	溶融ペイントハンド マ ー カ ー 工 事 作 業	受検票で通知	—	—	9/7(日) <午後>	18,200円	3,100円
	加熱ペイントマシン マ ー カ ー 工 事 作 業	受検票で通知	—	—			
塗 料 調 色	調 色 作 業	受検票で通知	受検票で通知	—	9/7(日) <午後>	18,200円	3,100円
産 業 洗 浄	高 圧 洗 浄 作 業	受検票で通知	—	8/24(日) <午後>	8/24(日) (午前)	18,200円	3,100円

(表1-3)【3級】

★マークのある作業…同時収納可能な作業

◎シーケンス制御作業の一部取扱い変更については23ページを参照

(公示数) 15職種 21作業

検 定 職 種	作 業 名	実 技 試 験 の 形 式 ・ 日 程			学 科 試 験 日 程	実 技 試 験 受 検 手 数 料		学 科 試 験 受 検 手 数 料
		製作等作業 試 験	判断等試験	計画立案等作業試験		一般受検者 (23歳未満) 【23歳未満かつ雇用 保険被保険者】	在校生(注) (23歳未満) 【23歳未満かつ雇用 保険被保険者】	
園 芸 装 飾	室 内 園 芸 装 飾 作 業	受検票で通知	—	—	7/13(日) (午前)	18,200円 (13,700円) 【9,200円】	12,100円 (7,600円) 【3,100円】	3,100円
造 園	造 園 工 事 作 業	受検票で通知	受検票で通知	—	7/13(日) <午後>			
金 属 熱 処 理	★ 一 般 熱 処 理 作 業	—	8/31(日)	8/24(日) <午後>	8/24(日) (午前)			
	★ 浸 炭 ・ 浸 炭 窒 化 ・ 窒 化 処 理 作 業							
	★ 高周波・炎熱処理作業							
機 械 加 工	★ 普 通 旋 盤 作 業	受検票で通知	—	—	7/13(日) (午前)			
	数 値 制 御 旋 盤 作 業	受検票で通知	—	—				
	★ フ ラ イ ス 盤 作 業	受検票で通知	—	—				
	★ 平 面 研 削 盤 作 業	受検票で通知	—	—				
	マシニングセンタ作業	受検票で通知	—	—				
仕 上 げ	★機械組立仕上げ作業	受検票で通知	—	—	7/13(日) <午後>	15,100円 (10,600円) 【6,100円】	10,100円 (5,600円) 【2,900円】	
機 械 検 査	★ 機 械 検 査 作 業	受検票で通知	—	—	7/13(日) <午後>			
電 子 機 器 組 立	★電子機器組立て作業	受検票で通知	—	—	7/13(日) (午前)	18,200円 (13,700円) 【9,200円】	12,100円 (7,600円) 【3,100円】	
シ ー ケ ン ス 制 御	◎シーケンス制御作業	受検票で通知	—	—	7/13(日) <午後>			
建 築 大 工	★ 大 工 工 事 作 業	受検票で通知	—	—	7/13(日) <午後>			
左 官	左 官 作 業	受検票で通知	—	—	7/13(日) (午前)			
ブ ロ ッ ク 建 築	コンクリートブロック 工 事 作 業	受検票で通知	—	—	7/13(日) (午前)			
化 学 分 析	化 学 分 析 作 業	受検票で通知	—	—	7/13(日) (午前)			
舞 台 機 構 調 整	★ 音 響 機 構 調 整 作 業	受検票で通知	受検票で通知	—	7/13(日) <午後>			
商 品 装 飾 展 示	★ 商 品 装 飾 展 示 作 業	受検票で通知	—	—	7/13(日) (午前)			
フ ラ ワ ー 装 飾	フ ラ ワ ー 装 飾 作 業	受検票で通知	—	—	7/13(日) <午後>			

(注) 在校生・・・公共職業能力開発施設(職業能力開発校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校及び障害者職業能力開発校)の訓練生、認定職業訓練施設の訓練生(就職している者を除く。)及び職業能力開発総合大学校の訓練生(普通職業訓練の短期課程又は高度職業訓練の専門短期課程若しくは応用短期課程を受けている者を除く。)並びに高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の在校生

※ 表の中で実技試験に関して試験日が記載されている職種(作業)は、全国一斉に実施をいたします。それ以外の職種(作業)の実技試験は、1級・単一等級及び2級については、6月10日(火)～9月9日(火)の間で実施します。また、3級(金属熱処理職種を除く)は6月10日(火)～8月10日(日)の間で実施します。
(造園職種・とび職種は表紙を参照)

実技試験実施日までに免許、特別教育等が必要な職種（作業）一覧

検 定 職 種	作 業 名	級 別	試 験 会 場 に 持 参 す る も の
金属プレス加工	金 属 プ レ ス 作 業	1級・2級	「動力プレスの金型取付け等」特別教育受講修了証等
鉄 工	製 缶 作 業	1級	ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証及びアーク溶接特別教育受講修了証等
	構 造 物 鉄 工 作 業	1級・2級	
	製 缶 作 業	2級	アーク溶接特別教育受講修了証等
工 場 板 金	曲 げ 板 金 作 業	1級・2級	ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証等
	打 出 し 板 金 作 業	1級・2級	
建設機械整備	建 設 機 械 整 備 作 業	1級・2級	
溶 射	防 食 溶 射 作 業	単一等級	
ダイカスト	コ ー ル ド チ ャ ン バ ダ イ カ ス ト 作 業	1級	「玉掛け作業」技能講習修了証又は特別教育受講修了証等及び「クレーン運転」特別教育受講修了証等
切削工具研削	工 作 機 械 用 切 削 工 具 研 削 作 業	1級・2級	「研削といしの取替え」特別教育受講修了証等
内装仕上げ施工	鋼 製 下 地 工 事 作 業	1級・2級	「研削といし（高速といし）の取替え」特別教育受講修了証等
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業	1級・2級	アーク溶接特別教育受講修了証等
路面標示施工	加 熱 ペ イ ン ト マ シ ン マ ー カ ー 工 事 作 業	単一等級	使用するマシンマーカ車を運転できる運転免許証

* 上記に記載されている職種（作業）の実技試験を受検される場合は、試験日までに所定の免許の取得又は講習の修了をされないと受検できませんので、受検を申請するにあたって特に注意してください。

5 受検申請の手続き

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書・実技試験受検票（封筒）・学科試験受検票（封筒）…各1部

※受検票に必要な切手の金額：実技試験受検票（緑色封筒） 申請書提出先へお問い合わせください。
学科試験受検票（黄色封筒） 110円切手

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合、その免除を証明する書類

ウ 本人（受検者）を確認するための公的書類（2ページ参照）

エ 実技試験減額を受けようとする場合、雇用保険被保険者を証明する書類（1ページ参照）

オ 受検申込者名簿

(2) 申請の受付

ア 受検申請書類は、原則として受付期間【令和7年4月7日（月）から4月18日（金）】内に大阪府職業能力開発協会に届くように郵送で提出してください。（4月18日（金）の当日消印有効）

※ 郵送の際は、発送と受領の履歴が残る簡易書留やレターパックプラス（赤）等で送付（提出）してください。

※ 普通郵便、メール便等は履歴が残らないため使用しないでください。

イ 職種（作業）によっては、取りまとめ団体・組合に提出していただく場合があります。ただし、試験場の設備・受検人員等により受付期間中でも締め切ることがあります。また、実技試験の受検申請者が僅少な職種（作業）は、実技試験を実施しない場合もあります。なお、近隣府県における受検についての案内・相談を承ります。

ウ 受検申請書を持参された場合は、申請書の受領のみを行い、申請内容等の確認は行いません。

エ 受検申請は、受検者ひとりにつき、1職種・1作業としてください。

オ 受検申込者名簿は事業所・団体以外に個人の方も同時に提出してください。

カ 受検手数料の納付については、4～5ページを参照してください。

(3) 受検申請書の記入方法

18～19 ページの「受検申請書と実技試験・学科試験受検票（封筒）記入方法」と 20 ページの受検申請書記入例を参考のうえ、正確に記入してください。

なお、受検申請後に転居された場合は、速やかに大阪府職業能力開発協会に新しい住所を連絡してください。

(4) 受検申込者名簿の記入方法

21 ページの受検申込者名簿記入例を参考のうえ、正確に記入してください。

(5) 申請用紙等の交付

ア 受検申請書は、級別ごとに色分けしています。受検案内、受検票と一緒に大阪府職業能力開発協会でお渡しします。

イ 郵送にて書類の入手を希望される場合は、受検予定職種（作業）・級別・送付先を明記のうえ、返信用切手 270 円分（申請書類 1 部の場合）を同封し、封書で請求してください。なお、複数の申請書等が必要な場合は大阪府職業能力開発協会に連絡してください。／TEL 06-6534-7510（音声ガイダンス2番）

(6) その他

試験当日に特別な配慮が必要な方は、受検申請時にお申し出ください。

6 受検資格

(1) 技能検定の受検資格は、1 級・単一等級・2 級及び 3 級の全てについて、原則として検定職種に関する実務経験が必要で、その年数は 13 ページの（表 2）のとおり学歴や訓練歴等に応じて定められており、この要件を備えていないと受検できません。また特級については 1 級合格後 5 年の実務経験が必要です。

(2) 2 級・3 級合格後、1 級・2 級の受検資格の期間短縮の申請をされる場合は、2 級・3 級の合格証書・技能士手帳・技能士カードのコピーを必ず添付してください。

(3) 3 級を受検する場合、職業能力開発施設の訓練生や高等学校等の在校生は、検定職種に関する訓練科・学科の在学（校）証明書を添付してください。

7 試験の免除

(1) 実技試験又は学科試験の免除をうけようとする方は、14 ページの（表 3）の免除資格事項に該当することが必要になりますので、受検申請書の試験の免除欄に必要な事項を記入するとともに、その資格を証明する技能検定合格証書、技能証、職業訓練指導員免許証、学科・実技試験合格通知書、技能照査合格証書、1 級・単一等級・2 級の短期（技能士）訓練課程の修了証書等の書類（コピー）を必ず添付してください。

(2) 受検申請時に証明書類の添付がない場合は、免除の取扱いをすることができません。

また、申請受付期間終了後に免除資格があることが判明しても免除することができませんので、特にご注意ください。

8 問題の公表

実技試験問題または実技試験問題概要は、表紙の技能検定の実施日程に示した問題公表日以降、受検者の方には、受検票の封筒に同封して送付します。

また、大阪府職業能力開発協会でも公表いたしますが、窓口での取扱いは、試験問題の閲覧のみとなります。

閲覧時間は、午前 9 時から午後 5 時まで（午後 12 時から午後 1 時までは昼休み）で、問題公表日の令和 7 年 6 月 3 日（火）から実技試験最終日の令和 7 年 9 月 9 日（火）までの間は、コピーサービスができません。

なお、全国統一実施職種（作業）の実技試験問題（判断等試験、計画立案等作業試験を含む）については、実技試験問題概要のみの公表になります。

(表2) 技能検定の受検資格一覧表

* 実務経験年数は、令和7年4月18日現在で算定します。

* 実務経験年数の短縮を希望される方は、**厚生労働省の指定する学科（P26 技能検定職種に関する学科一覧を参照）・訓練科の卒業・修了が必要ですので、事前に大阪府職業能力開発協会にお問い合わせください。**

* 表中の数字は実務経験年数を表しています。

(単位： 年)

受検対象者（※1）		特級	1級		2級		3級（※7）	単一等級
		1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後		
実務経験のみ			7		2		0 ※8	3
専門高校及び専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業 ※2			6		0		0	1
短大・高専・高校専攻科及び専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業 ※2			5		0		0	0
大学、専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業 ※2			4		0		0	0
専修学校又は各種学校卒業（厚生労働大臣が指定したものに限る）※3	800時間以上	5	6	2	4	0	0 ※9	1
	1,600時間以上		5			0	0 ※9	1
	3,200時間以上		4			0	0 ※9	0
短期課程の普通職業訓練修了 ※4	700時間以上		6			0	0 ※6	1
普通課程の普通職業訓練修了 ※4	2,800時間未満		5			0	0	1
	2,800時間以上		4			0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4			3	1	2	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了			1		0		0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了			1 ※5		0 ※5		0	0
職業訓練指導員免許取得			1		—	—	—	0
長期養成課程の指導員訓練修了			0		0	0	0	0

※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに(独法)大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。**(実務経験短縮対応科目についてはP26 技能検定職種に関する学科一覧を必ず参照すること)**

※3：大学入学資格付与過程、大学編入資格付与過程及び大学院入学資格付与過程の専修学校を除く。

※4：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5：短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練終了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める審査）に合格している者に限る。

※6：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※7：3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題がないと判定された者も受検できる。

※8：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※9：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

(表3) 免除資格一覧表

1 技能検定関係（同一検定職種に限る）

対 象 者		技 能 検 定 試 験 の 免 除 の 範 囲					備 考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※1
1級	技 能 検 定 合 格	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※2
2級	技 能 検 定 合 格	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※2
3級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※2
単一等級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※2

※1：実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（最終年にあつては、年度終りまで）有効

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る）

対 象 者			技 能 検 定 試 験 の 免 除 の 範 囲					備 考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			—	学科の全部				
応用課程又は特定 応用過程の高度職 業訓練における 技能照査合格	技能照査合格後	5年	学科の全部					
	実 務 経 験 年 数	2年	—	学科の全部				
				—	—	学科の全部		
専門課程又は特定 専門過程の高度職 業訓練における 技能照査合格	技能照査合格後	4年	—	学科の全部				
	実 務 経 験 年 数	1年	—	—	学科の全部			
				—	—	学科の全部	—	
普通課程の普通 職業訓練における 技能照査合格	技能照査合格後2年（2,800時間以上なら1年）の実務経験		—	—	学科の全部			
			—	—				
			—	—	学科の全部	—		
短期課程の普通 職業訓練において 修了時試験合格 かつ修了	1 級 技 能 士 コ ー ス		—	学科の全部			—	
	2 級 技 能 士 コ ー ス		—	—	学科の全部	—		
	単一等級技能士コース		—	—	—	学科の全部		
中央技能検定委員2年以上			—	実技の全部及び学科の全部				※3
都道府県技能検定委員2年以上			—	実技の全部				※3
技能五輪全国大会における技能証			—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			—	—	実技の全部		—	※4
全 国 障 害 者 技 能 競 技 大 会	実技部門の技能証		—	—	実技の全部		—	※4
	学科部門の技能証		—	—	学科の全部		—	※4

※3：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

※4：有効期限が過ぎた技能証であっても有効

3 他法令等関係

対 象 者	技 能 検 定 試 験 の 免 除 の 範 囲					備 考
	特級	1級	2級	3級	単一等級	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者	—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者	—	建築大工職種に係る学科試験の全部		—		

9 試験実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

実技試験は、表紙の技能検定の実施日程に示した期間内の指定する日に行います。ただし、全国统一実施職種については、6ページから10ページに示した日に実技試験及び実技試験の一部として判断等試験又は計画立案等作業試験を全国一斉に実施します。なお、受検者には、受検番号・試験日・集合時間・試験場等を実技試験受検票（緑色封筒）によって通知します。また、学科試験の実施日と同じ日に併せて実施する計画立案等作業試験は学科試験受検票（黄色封筒）によって通知します。

(2) 学科試験

学科試験の実施日程は、6ページから10ページに示すとおりです。受検者には、受検番号・試験日・集合時間・試験場等を学科試験受検票（黄色封筒）によって通知します。

(注1) 実技試験の受検票は6月上旬以降、実技試験実施団体・事業所より順次発送します。

(注2) 学科試験の受検票は3級職種（金属熱処理を除く）は6月中～下旬ごろに、それ以外の級・職種は7月下旬ごろに、大阪府職業能力開発協会より発送します。

(注3) 台風等の自然災害等により、試験が中止または延期となる可能性があります。その場合は学科試験については、大阪府職業能力開発協会のホームページでお知らせしますので、試験日前には必ずホームページをご確認いただきますようお願いいたします。実技試験については、実技試験実施団体または事業所にお問い合わせください。 **ホームページアドレス** <https://www.osaka-noukai.jp>

10 合格発表等

(1) 合格発表

技能検定の合格者及び実技試験又は学科試験の一部合格者は、金属熱処理職種を除く3級職種（作業）が令和7年8月29日（金）に、その他の職種（作業）は令和7年10月1日（水）に、級別・作業名・受検番号により、大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課及び大阪府職業能力開発協会にて発表するとともに、大阪府職業能力開発協会のホームページ <https://www.osaka-noukai.jp> にも掲載します。

（造園職種・とび職種は合格発表日が変更になることがあります。）

(2) 試験結果の通知

受検申請されたすべての方に、試験結果通知書を合格発表日に発送します。実技試験又は学科試験の一部合格の方は、この通知書が、次回技能検定を受検する場合に免除資格を証明する書類となりますので、大切に保管してください。

(3) 合格証書等の交付

技能検定の合格者には、大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課から、合格証書及び技能士章が交付されます。（交付日時等については、合格発表時にお知らせします。）

(4) 合格証書等の受領方法

受検申請書の「1.とりまとめ団体・事業所に受領を委任」を選択された方は、団体・事業所からの連絡をお待ちください。「2.個人で受領」を選択された方は、指定日以降に大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課で受領してください。

(5) 技能検定の得点に係る口頭等による即時提供制度について

受検者本人は、合格発表の日から起算して原則として一月の間は、全体の得点並びに学科試験及び実技試験ご

との得点について、口頭等による即時提供の申出ができます。なお、即時提供の内容は、得点のみであり、具体的な採点項目は含まれません。

問合せ先：大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課産業人材育成グループ（Tel 06-6210-9539）

*即時提供は、大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課の執務室で行います。本人確認のための書類の持参が必要です。受検票又は可否通知書もご持参ください。電話による申出は受け付けておりません。

1 1 個人情報取扱い

(1) 受検申請書に記入された個人情報は、技能検定の実施に関する目的以外には使用しません。

(2) 合格証書の受領方法において「1.とりまとめ団体・事業所に受領を委任」を選択された方の試験結果等の情報のうち受領に必要なものは、とりまとめ団体・事業所に通知されます。

1 2 技能五輪大阪府大会

この大会は、技能五輪全国大会に派遣する選手を選抜するための大阪府予選として、技能検定の実技試験に併せて行うものです。技能五輪全国大会は、青年技能者の日本一を決定する技能競技大会で、都道府県における職業訓練の振興と、青年技能者相互の理解と親交を深める為に実施されるものです。

技能五輪大阪府大会で優秀な成績をおさめて大阪府代表となり、次いで技能五輪全国大会に出場して優勝すると、日本代表選手として、技能五輪国際大会に出場することができます。

1 競技職種及び参加料

令和7年度前期の技能五輪大阪府大会の競技職種は、技能検定の実技試験と対応する職種・作業（以下「対応職種」という）について実施します。参加料は、(表4)のとおりです。

(表4)

競 技 職 種	対 応 す る 検 定 職 種	作 業 名	参 加 料
旋 盤	機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業	18,200円
フ ラ イ ス 盤		フ ラ イ ス 盤 作 業	18,200円
構 造 物 鉄 工	鉄 工	構 造 物 鉄 工 作 業	18,200円
曲 げ 板 金	工 場 板 金	曲 げ 板 金 作 業	18,200円
自 動 車 板 金		打 出 し 板 金 作 業	18,200円
機 械 組 立 て	仕 上 げ	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業	18,200円
電 子 機 器 組 立 て	電 子 機 器 組 立 て	電 子 機 器 組 立 て 作 業	18,200円
工 場 電 気 設 備	電 気 機 器 組 立 て	配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 て 作 業	18,200円
洋 裁	婦 人 子 供 服 製 造	婦 人 子 供 注 文 服 製 作 作 業	15,100円
家 具	家 具 製 作	家 具 手 加 工 作 業	18,200円
建 具	建 具 製 作	木 製 建 具 手 加 工 作 業	18,200円
と び	と び	と び 作 業	18,200円
左 官	左 官	左 官 作 業	18,200円
タ イ ル 張 り	タ イ ル 張 り	タ イ ル 張 り 作 業	18,200円
貴 金 属 装 身 具	貴 金 属 装 身 具 製 作	貴 金 属 装 身 具 製 作 作 業	18,200円
フ ラ ワ ー 装 飾	フ ラ ワ ー 装 飾	フ ラ ワ ー 装 飾 作 業	18,200円

2 参加資格

技能五輪大阪府大会の参加資格は、12ページの技能検定受検資格に関係なく 平成14年1月1日以降に生まれた方が参加できます。

なお、技能検定受検資格のある方は「対応職種」の学科試験も受検できます。

3 参加申込の手続

(1) 提出書類

ア 技能五輪大阪府大会のみに参加しようとする方は、技能競技大会参加申込書・事業主の参加推薦書・実技試験受検票（技能五輪参加票：緑色封筒）各1通

イ 技能五輪大阪府大会の参加に併せて「対応職種」の2級技能検定を受検しようとする方は、2級技能検定受検申請書・事業主の参加推薦書・実技試験受検票（緑色封筒）及び学科試験受検票（黄色封筒）各1通

(2) 参加申込の受付及び参加申込書の記入要領

技能検定に準じます。また、2級と併せて申請する場合は、受検申請書の上部欄外に 国 競 又は 五 輪 と赤色で表示してください。

4 競技課題の公表

「対応職種」の競技課題は、2級技能検定実技試験問題を使用します。公表日は、技能検定と同じです。

5 競技実施期日及び実施場所等

技能検定実技試験の実施期間内で指定する日に行います。

参加者には、参加番号・競技日・集合時間・競技場等を後日通知します。

6 技能五輪全国大会及び国際大会

技能五輪大阪府大会に参加し、優秀な成績を修めた方は、第63回技能五輪全国大会派遣選手として推薦されます。

7 技能証の交付

(1) 技能五輪大阪府大会のみに参加して、一定の水準以上の成績をおさめた方には、技能証が交付されます。

技能証を交付された方は、対応する2級の検定職種の实技試験が免除されます。

【14ページ(表3)免除資格一覧表参照】

(2) 技能証は、令和7年10月1日(水)から大阪府職業能力開発協会で交付いたします。

技能五輪大阪府大会にお申し込みされる方は、事前に大阪府職業能力開発協会にご連絡ください。



13 受検申請書及び受検票（封筒）の記入方法

※ 記入ミスは二重線で訂正し書き直し、訂正印は不要です。修正テープ（白消し）は使用しないでください。
記入例はP20をご覧ください

1. 受検申請書の記入

① 申請日（記入日）と氏名の記入 **※ 合格証書の氏名は、受検申請書に記入されたとおり記載されるので、十分注意の上、正確に記入する（特に、常用漢字以外の場合等）。**

② 検定職種と作業名を記入し、実技／学科を選択した後、氏名・生年月日・連絡先等を記入する。

・両方受検する → 実技／学科 両方を○で囲む

・実技のみを受検する → 実技を○で囲む

・学科のみを受検する → 学科を○で囲む

・氏名、ふりがな、生年月日、年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号は大阪府職業能力開発協会より受検に関する重要な連絡を行う場合があるので、ミスや漏れが無いよう正確に記入する。

※ 郵便番号や住所（建物名・部屋番号）を省略しない。

※ 電話番号は（自宅・携帯・勤務先のうち）日中、必ず連絡の取れる番号を記入する。

※ 受検申請後、申請書の記入内容に変更が生じた際は、『申請書記入内容変更届』を大阪府職業能力開発協会のホームページ(<https://www.osaka-noukai.jp>)からダウンロードし、下記提出先までFAX又は電子メールにて送付する。※ 氏名変更の場合は変更前・後がわかるような本人確認書類を添付の上、送付する。

提出先 大阪府職業能力開発協会 技能検定第一課

【TEL】 06-6534-7510（音声ガイダンス2番）【FAX】 06-6534-7511

【メールアドレス】kentei@osaka-noukai.jp

③ 学歴は次の事に注意して記入する。

・中学、高校、高専、短大、大学、大学院を記入する。

※ 専門学校及び訓練校等は学歴欄に記入しない（訓練歴の欄に記入すること）。

・学校名、学科、課程、所在地（住所）は省略しない。

・大学院修了者は卒業大学、学科・課程も記入する。

・在学期間（年月）を短縮しない。

（卒業式が2月の場合でも在籍基準は3月31日までのため、卒業月は3月となる）

※ 編入者は編入前の学校も記入する。

・卒業、修了を選択し○で囲む。在学中の場合は「2年在学中」の様に、学年（数字）を記入する（2・3級申請書）。

④ 訓練歴は次の事に注意して記入する。

・専門学校及び訓練校等を記入する。

・訓練科（学科、課程）、所在地（住所）は省略しない。

・訓練を受けた期間（年月）は短縮しない。専門学校や訓練校の在籍基準に従い記入する。

・修了を選択し○で囲む。在学中の場合は「2年在学中」の様に、学年（数字）を記入する（2・3級申請書）。

⑤ 職歴は次の事に注意して記入する。

・受検作業に関する職歴のみを現職（最新）から記入する。

（受検作業に関連性の無い職歴は記入不要）

・事業所名は在籍中または在籍していた会社等を記入する（複数社記入もOK）。

・事業所名、所在地（住所）、電話番号は省略しない。

・在職期間（実務経験年数）は短縮しない ※ 年数が不足している場合は、受検できません。

・現在の勤務先の在職期間の終月は「R7年4月」と記入する。

・職務内容を記入する。ただし事務や営業は受検資格に該当しない。

・実務経験年数の短縮を希望する場合は、合格証書に記載されている検定職種・（作業名）・技能士番号・合格年月日を確認し、正しく記入する。合格証書のコピーは申請書と一緒に提出する。漢数字は使用しない。

（厚生労働省の指定する学科課程を修了していること（P13、P26を参照））

・3級を受検する在学学生は在学証明書記載の科目と証明日を必要欄に必ず記入する。

- ⑥ 試験の免除は該当者が番号を選択し、右側の「合格し又は免許を受けた年月日」を記入する（試験の免除に該当しない受検者は記入不要）。
- ・実技試験免除該当者 → 免除項目2つのうち、該当する番号を○で囲む。
 - ・学科試験免除該当者 → 免除項目6つのうち、該当する番号を○で囲む。
 - ・合格し又は免許を受けた年月日は、受検者が保持している試験結果通知書、合格証書、技能士カード等に記載されている作業名・番号（片方合格通知番号、技能士番号等）・合格（取得）年月日を確認し、正しく記入する。
漢数字は使用しない。
 - ・試験結果通知書、合格証書、技能士カード等のコピーを申請書と一緒に提出する。
- ⑦ 合格証書の受領方法は希望する番号を選択し記入する。
- ・1を選択 → 仲介している団体名や事業所名（会社名等）と5ケタの登録番号も記入する。
（登録番号は団体や事業所に問い合わせるか、新規の場合は事前に協会へ申請手続きを行い取得が必要）
 - ・2を選択 → 個人（受検者本人）受領のため、番号以外は記入不要
- ⑧ 右票1、右票2の記入は左票の②及び③、④、⑤と同じ内容を記入する。
- ・**実技・学科両方受検及び実技試験のみ受検の場合は右票1・右票2の両方、学科試験のみ受検、両方免除(D申請)の場合は右票1のみ記入する。**
 - ・検定職種、作業名、氏名、ふりがな、住所、電話 → ②
 - ・勤務先・学校の名称及び所在地 → ③、④、⑤（※⑤・⑧の事業所名・所在地は同一であること）
 - ・左票と右票は切り離さない。
- ⑨ 写真（写真の裏面には作業名と氏名を記入すること）
- ・写真の枚数→**実技・学科両方受検及び実技試験のみ受検の場合は2枚必要（右票1・右票2へ貼付）**
学科試験のみ受検の場合は1枚必要（右票1へ貼付）※両方免除(D申請)の場合、写真は不要
 - ・写真のサイズ → タテ4.5cm×ヨコ4.0cm以内（履歴書サイズもOK）
 - ※ 枠内に収まるサイズで受検者の顔がはっきりと確認できる写真を貼付する（帽子・サングラス着用不可）。
 - ※ 枠より大きいサイズや受検者の顔が判別できない写真は貼付不可
 - ・撮影データをプリントアウトする場合は、写真専用紙に印刷する（コピー用紙への印刷は不可）。
 - ・写真がはがれないようにしっかり貼付する（スティックのりははがれやすいので使用不可）。
- ⑩ 本人確認書類は次の事に注意して申請書の裏にコピーを貼付する。
- ・本人確認書類とは → 運転免許証、健康保険証、パスポート、住民票、在留カード等の公的機関が発行した書類
 - ・本人確認書類（コピー）を枠内に貼付する。
 - ※ 学生は在学証明書をクリップ等で添付する。
 - ※ 貼付（添付）が無い場合は、受検申請書を受理しない。
 - ※ 氏名・生年月日が不鮮明または途切れている、有効期限切れ、失効している等の身分証のコピーは不可
 - ※ コピーは110%拡大してとる。
 - ・身分証の裏面に記載がある場合は、表・裏両方のコピーを貼付する。
 - ・婚姻等により姓名に変更がある場合は、変更手続きを完了し、新しい身分証のコピーを貼付する。
 - ※ 申請書提出締切りまでに変更手続きが間に合わない場合は、変更の事実が確認できる書類（新・旧名義の記載のある住民票または戸籍謄（抄）本など）を提出する。

2. 実技試験・学科試験の受検票（封筒）の記入

- ① 郵便番号、住所、氏名を記入し切手を貼付する。記入ミスや漏れがある場合、配達されないので注意する。
- ② 「1・2・3・単一」のうち、該当する受検級を○で囲む。
- ③ 検定職種、作業名を記入する。※ 受検申請書と同じ内容を記入する。

14 受検申込者名簿の記入方法

1. 受検申込者名簿の記入

記入例を参考に、必要事項をご記入ください。

※受検申込者名簿は大阪府職業能力開発協会のホームページからダウンロードできます。

1 級

技能検定受検申請書

必ず申請者本人が
署名をしてください。

技能検定を受けたいので申請します。

本申請で記入した情報を、大阪府及び大阪府職業能力開発協会が技能検定を主催
するために、必要な範囲で利用すること、また技能検定試験実施協力事業所・
団体等に必要範囲で提供し、利用されることに同意します。

大阪府知事様

①

氏名 大阪 一郎

検定職種 (ふりがな) 氏名	金属熱処理 おおよさ 大阪 一郎	作業名 金属熱処理	一般熱処理作業	受検番号 ※ 63年 7月 7日 (男) 女 (満 36 年 8 月)	住所 大阪府西成区西成 201号 西アパート201号 電話 06・0000・0000番
----------------------	------------------------	--------------	---------	--	--

学歴 (中学校・高等学校・短大・大学)	大阪府立西成高等学校	在学地	大阪府西成区西成	在学期間	平成16年4月～平成19年3月 (3年3月)	卒業 修了
------------------------	------------	-----	----------	------	---------------------------	----------

訓練施設 (訓練校・専修学校・各種学校)	大阪府立北部職業技術専門学校	訓練科	金属材料系熱処理科	訓練を受けた期間	平成19年4月～平成19年3月 (2年)	卒業 修了
-------------------------	----------------	-----	-----------	----------	-------------------------	----------

職歴 (最近のものから)	大阪府立北部職業技術専門学校	地位職名	金属材料系熱処理科	在職期間	平成19年4月～平成19年3月 (2年)	現在 焼入業務
資格	アワザ金属(株)	地位職名	金属材料系熱処理科	在職期間	平成19年4月～平成19年3月 (2年)	現在 焼入業務

試験の免除	1. 技能検定実地試験合格者(同一の試験科目を受検する場合に限る) 2. その他()	合格した年月日	平成19年 月 日	受検資格	※
試験の免除	1. 技能検定実地試験合格者(同一の試験科目を受検する場合に限る) 2. その他()	合格した年月日	平成19年 月 日	受検資格	※
試験の免除	1. 技能検定実地試験合格者(同一の試験科目を受検する場合に限る) 2. その他()	合格した年月日	平成19年 月 日	受検資格	※

合格証書の受領方法	1. ひとりごとで団体・事業所に受領を委任 2. 個人で受領	番号	1	金属熱処理技能協会	登録番号	001111
-----------	-----------------------------------	----	---	-----------	------	--------

注：裏面の「記入上の注意」をよく読んで記入して下さい。

記入例

受付印

(右票1)

受付印

(右票2)

検定職種	金属熱処理	作業名	一般熱処理作業	等級区分	1 級	受検番号	※
氏名	大阪 一郎	住所	大阪府西成区西成 201号 西アパート201号 電話 06・0000・0000番	職業	大阪府立西成高等学校	卒業	修了

検定職種	金属熱処理	作業名	一般熱処理作業	等級区分	1 級	受検番号	※
氏名	大阪 一郎	住所	大阪府西成区西成 201号 西アパート201号 電話 06・0000・0000番	職業	大阪府立西成高等学校	卒業	修了

※ 連絡の取れるメールアドレスや
FAX等を記入

写真	40mm	年 月 日撮影
写真	40mm	年 月 日撮影

⑨

手数料	※	試験	※	学納	※	試験	※
実技	※	試験	※	学納	※	試験	※
実務	※	試験	※	学納	※	試験	※

⑩ 申請書うら面の
本人確認書類も忘れずに

※事業所・団体でまとめて申請される方だけでなく、個人申請の方も提出してください

【登録番号】

当協会が発行している5桁の番号を記入してください。（事業所登録をしていない場合は記入不要）

【減額対象人数】

減額対象欄に○をした人数を記入してください。

記入例

技能検定受検申込者名簿

令和 7 年 4 月 3 日

事業所・団体名 職業能力協議会
担当者名 大坂 一郎
電話 06-0000-0000 /FAX 06-0000-0001
メールアドレス osaka@*****co.jp

【日付・事業所・団体名・担当者・電話・FAX・メールアドレス】
それぞれ記入してください。
※個人で申し込まれる方はご自身の名前と電話番号・FAX、メールアドレスをご記入ください。

【級別】

受検する級を記入してください。

【減額対象※】

受検案内1～3ページに該当する減額対象者は必ず○をしてください。

※こちらから選定する場合がありますので、選定先は必ずご記入ください。

減額対象※	級別	受検する試験に○を付けてください。	区分	受検者氏名	検定職業名	実技試験受検手数料	学科試験受検手数料	合計受検手数料	両方免除	備考
	1	実技	A	大坂 一郎	普通旋盤作業	18,200円	3,100円	21,300円		
	2	実技	A	検定 二郎	普通旋盤作業	18,200円	3,100円	21,300円		
○	3	実技	C	大坂 里美	普通旋盤作業	13,700円	円	13,700円		雇用保険未加入者
○		実技	A	技能 春子	機械検査作業	6,100円	3,100円	9,200円		雇用保険被保険者
	2	実技	A乙	能開 三郎	機械組立仕上げ作業	円	3,100円	3,100円		
	1	実技	A丙	浪速 花子	婦人子供注文服製作作業	15,100円	円	15,100円		
	1	実技	B	阿波 四郎	婦人子供注文服製作作業	円	3,100円	3,100円		
	2	実技	C	本町 五郎	化粧フィルム工事作業	18,200円	円	18,200円	○	
	単一	実技	D	技能 六郎	枠組壁工事作業	円	円	円		
						円	円	円		
						円	円	円		
						円	円	円		
						円	円	円		
						89,500円	15,500円	105,000円		

【実技試験受検手数料】
受検する作業の金額（減額対象者は減額後の金額）を記入し、雇用保険加入の有無を備考欄にお書きください。

【合計受検手数料】
実技・学科の合計金額を記入してください。

【学科試験受検手数料】
学科試験は全級3,100円です。

【両方免除】
両方免除の方は○をしてください。

【合計】
各手数料の合計金額を記入してください。

【区分】下記の組み合わせから選んで記入してください。

- A：実技・学科とも受検
- A乙：学科のみ受検（実技免除なし）
- A丙：実技のみ受検（学科免除なし）
- B：学科のみ受検（実技免除）
- C：実技のみ受検（学科免除）
- D：実技・学科とも免除

※受検手数料が不明な方は6～10ページの職種ごとの受検手数料をご確認ください。

※個人で1名の申請の場合は、以下空欄のまま提出してください。

※申込者名簿は当協会のホームページからダウンロードできます。

※同時収納の際の振込明細書は裏面に貼りつけてください。

実技、学科受検票(封筒)のとり方について

- 手順①：申請書の裏面にフタ(郵便番号)側を左向きにして、2つの封筒／学科試験受検票(黄色)の上に実技試験受検票(緑色)を重ねて、下辺を揃え、申請書の右端(とじ穴側)から左へ約2～3cmのところに置く。(学科受検票(黄色)の級、職種、作業名が見えるように置くこと。)
- 手順②：封筒と申請書を合わせて、中程1か所をホッチキスでとじる。

運転免許証、健康保険証、
在留カード等の貼付

本人を確認する為の公的書類を
この枠内に貼り付けて下さい。

添付が必要な受検票(以下参照)

- 学科、実技両方受検 ⇒ 封筒(緑色、黄色)
 学科のみ受検 ⇒ 封筒(黄色)
 実技(計画立案等作業試験無し)のみ受検
 ⇒ 封筒(緑色)
 実技(計画立案等作業試験有り)のみ受検
 ⇒ 封筒(緑色、黄色)

封筒の重ね方

上／緑色の実技試験受検票

下／黄色の学科試験受検票

この辺りをホッチキスで留める

封筒には必ず切手を貼付

大阪市西区阿波座2-1-1
大阪本町西第一ビル76F
大阪 一郎 様

550-0011 大阪市西区阿波座2丁目1番1号
大阪本町西第一ビル76F
大阪府職業能力開発協会
(電話) 06-6534-7510
ホームページ <http://www.osaka-tool.jp>

重要

技能検定(実技試験)受検票

等級区分 ①・2・3・準一級
検定職種 防水施工
作業名 防水施工
集合時間 年月日(時分)
試験場※

※受検番号

記入上の注意

- ※印の欄には、なにも記入しないこと。
- 記入には、黒色のボールペンを用い、文字はかき書で数字は算用数字を用いていねいに書くこと。特に氏名は数字や符号を用いないで、正確に記入すること。
- 検定職種の欄には、受検を希望する検定職種名を記入すること。
- 作業名の欄には、選択制がとられている検定職種を受検する

技 能 士 番 号 ※
合 格 年 月 日 ※
受 検 票 番 号 ※

下 切 手
貼 付 必 須

55000110011

シーケンス制御作業の取り扱いについて

令和5年度よりシーケンス制御職種（シーケンス制御作業）が新規職種として設置されましたので、令和4年度までの電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の各種合格（技能士合格・実技合格・学科合格）の取扱いが一部変更になります。

①技能士合格【1級・2級・3級】

（旧）電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の技能士合格⇒（新）シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）の技能士合格とはみなさない

上記のとおり旧職種の技能士合格は新職種に適用できないので、上位級を技能士合格による受検資格の短縮で受検希望される方はシーケンス制御職種の合格を取得する為の申請（D申請）が必要になります。（D申請は実技合格・学科合格の両方の合格をもっている方の申請）

例1）3級合格者⇒2級の受検（3級合格後0年を適用）D申請が必要です（※1参照）

例2）2級合格者⇒1級の受検（2級合格後2年を適用）D申請が必要です（※1参照）

※1 技能検定の受検資格一覧表（令和5年度後期受検案内12ページ参照）において
受検希望級の申請に必要な実務経験年数を満たしていれば
シーケンス制御職種の合格を取得する為の申請（D申請）は必要ありません

例3）1級合格者⇒特級の受検（令和11年度（予定）新規職種）D申請が必要です

②一部合格（実技合格・学科合格）【1級・2級・3級】

（旧）電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の一部合格⇒（新）シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）の一部合格とみなす（経過措置）

③一部合格（実技合格・学科合格）【特級】

（旧）電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の一部合格⇒（新）シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）の一部合格とはみなさない

④その他

1級（旧）電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の合格者は特級電気機器組立て職種の受検は可能です（1級合格後実務経験年数5年必要）

在職証明書	
フリガナ	
氏名	
生年月日	☐ 昭和 年 月 日 ☐ 平成
現住所	〒
勤務地	〒
令和 7 年度 前期 技能検定	
上記の者は、当事業所（または団体）の在籍者であり、 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する雇用保険被保険者であることを証明します。 令和 年 月 日 事業所（または団体）所在地 事業所（または団体）名称 事業主 連絡先 	

※印鑑は事業所印、又は事業主印を押印すること。個人印不可

このページをコピーまたは当協会ホームページからダウンロードしお使いください。
 なお、ホームページには団体用様式もございます。

学歴年齢早見表

【令和7年度】

※ 1月1日～4月1日生まれの方については、前年の欄を適用してください。

(注意) 早見表は参考であり、ご自身の卒業年を正確に記入してください。

生 年	年 齢	中学卒業年	高校卒業年	大学卒業年	生 年	年 齢	中学卒業年	高校卒業年	大学卒業年
昭和 31 年	69 歳	昭和 47 年	昭和 50 年	昭和 54 年	昭和 61 年	39 歳	平成 14 年	平成 17 年	平成 21 年
昭和 32 年	68 歳	昭和 48 年	昭和 51 年	昭和 55 年	昭和 62 年	38 歳	平成 15 年	平成 18 年	平成 22 年
昭和 33 年	67 歳	昭和 49 年	昭和 52 年	昭和 56 年	昭和 63 年	37 歳	平成 16 年	平成 19 年	平成 23 年
昭和 34 年	66 歳	昭和 50 年	昭和 53 年	昭和 57 年	昭和 64 年	36 歳	平成 17 年	平成 20 年	平成 24 年
昭和 35 年	65 歳	昭和 51 年	昭和 54 年	昭和 58 年	平成 元 年	35 歳	平成 18 年	平成 21 年	平成 25 年
昭和 36 年	64 歳	昭和 52 年	昭和 55 年	昭和 59 年	平成 2 年	34 歳	平成 19 年	平成 22 年	平成 26 年
昭和 37 年	63 歳	昭和 53 年	昭和 56 年	昭和 60 年	平成 3 年	33 歳	平成 20 年	平成 23 年	平成 27 年
昭和 38 年	62 歳	昭和 54 年	昭和 57 年	昭和 61 年	平成 4 年	32 歳	平成 21 年	平成 24 年	平成 28 年
昭和 39 年	61 歳	昭和 55 年	昭和 58 年	昭和 62 年	平成 5 年	31 歳	平成 22 年	平成 25 年	平成 29 年
昭和 40 年	60 歳	昭和 56 年	昭和 59 年	昭和 63 年	平成 6 年	30 歳	平成 23 年	平成 26 年	平成 30 年
昭和 41 年	59 歳	昭和 57 年	昭和 60 年	平成 元 年	平成 7 年	29 歳	平成 24 年	平成 27 年	平成 31 年
昭和 42 年	58 歳	昭和 58 年	昭和 61 年	平成 2 年	平成 8 年	28 歳	平成 25 年	平成 28 年	令和 元 年
昭和 43 年	57 歳	昭和 59 年	昭和 62 年	平成 3 年	平成 9 年	27 歳	平成 26 年	平成 29 年	令和 2 年
昭和 44 年	56 歳	昭和 60 年	昭和 63 年	平成 4 年	平成 10 年	26 歳	平成 27 年	平成 30 年	令和 3 年
昭和 45 年	55 歳	昭和 61 年	平成 元 年	平成 5 年	平成 11 年	25 歳	平成 28 年	平成 31 年	令和 4 年
昭和 46 年	54 歳	昭和 62 年	平成 2 年	平成 6 年	平成 12 年	24 歳	平成 29 年	令和 元 年	令和 5 年
昭和 47 年	53 歳	昭和 63 年	平成 3 年	平成 7 年	平成 13 年	23 歳	平成 30 年	令和 2 年	令和 6 年
昭和 48 年	52 歳	平成 元 年	平成 4 年	平成 8 年	平成 14 年	22 歳	平成 31 年	令和 3 年	令和 7 年
昭和 49 年	51 歳	平成 2 年	平成 5 年	平成 9 年	平成 15 年	21 歳	令和 元 年	令和 4 年	
昭和 50 年	50 歳	平成 3 年	平成 6 年	平成 10 年	平成 16 年	20 歳	令和 2 年	令和 5 年	
昭和 51 年	49 歳	平成 4 年	平成 7 年	平成 11 年	平成 17 年	19 歳	令和 3 年	令和 6 年	
昭和 52 年	48 歳	平成 5 年	平成 8 年	平成 12 年	平成 18 年	18 歳	令和 4 年	令和 7 年	
昭和 53 年	47 歳	平成 6 年	平成 9 年	平成 13 年	平成 19 年	17 歳	令和 5 年		
昭和 54 年	46 歳	平成 7 年	平成 10 年	平成 14 年	平成 20 年	16 歳	令和 6 年		
昭和 55 年	45 歳	平成 8 年	平成 11 年	平成 15 年	平成 21 年	15 歳	令和 7 年		
昭和 56 年	44 歳	平成 9 年	平成 12 年	平成 16 年					
昭和 57 年	43 歳	平成 10 年	平成 13 年	平成 17 年					
昭和 58 年	42 歳	平成 11 年	平成 14 年	平成 18 年					
昭和 59 年	41 歳	平成 12 年	平成 15 年	平成 19 年					
昭和 60 年	40 歳	平成 13 年	平成 16 年	平成 20 年					

1. 受検申請書は全て和暦(昭和、平成、令和)で記入すること。※ 西暦の記入は認めていません。

2. 元号は下記のとおりです。

昭和(S)・・・昭和64年1月7日まで

平成(H)・・・平成元年1月8日～平成31年4月30日まで

令和(R)・・・令和元年5月1日～

技能検定職種に関する学科一覧

※実務経験年数の短縮を希望される方は下記の学科の履修が必要です。

職 種 名	技能検定職種に関する学科	職 種 名	技能検定職種に関する学科
園 芸 装 飾	園芸科 フラワーデザイン科 ガーデニング科	石 材 施 工	建築科 土木科
造 園	造園科	と び	建築科
鋳 造	や金科 金属工学科 機械科	左 官	建築科
金 属 熱 処 理	や金科 金属工学科 機械科	ブ ロ ッ ク 建 築	建築科
機 械 加 工	機械科	タ イ ル 張 り	建築科
非 接 触 除 去 加 工	機械科	畳 製 作	該当科目なし
金 属 プ レ ス 加 工	機械科	防 水 施 工	建築科
鉄 工	金属工学科 機械科 造船科 建築科 土木科	内 装 仕 上 げ 施 工	建築科
建 築 板 金	機械科 建築科	熱 絶 縁 施 工	設備科 造船科 工業化学科 化学工学科 建築科
工 場 板 金	機械科	サ ッ シ 施 工	建築科
め っ き	金属工学科 工業化学科 化学工学科	化 学 分 析	工業化学科 化学工学科 農芸化学科
仕 上 げ	機械科	貴 金 属 装 身 具 製 作	金属工芸科
切 削 工 具 研 削	機械科 木材加工科	表 装	工芸科
ダ イ カ ス ト	や金科 金属工学科 機械科	塗 装	建築科 工芸科 塗装科
電 子 機 器 組 立 て	電子科 電気科	写 真	写真科
電 気 機 器 組 立 て	電子科 電気科	商 品 装 飾 展 示	デザイン科 工芸科 美術科 造形科
産 業 車 両 整 備	機械科	フ ラ ワ ー 装 飾	園芸科 フラワーデザイン科 フラワービジネス科
鉄道車両製造・整備	機械科 電気科 造船科 自動車科	枠 組 壁 建 築	建築科
光 学 機 器 製 造	機械科 物理学科	溶 射	該当科目なし
建 設 機 械 整 備	機械科	路 面 標 示 施 工	塗装科
婦 人 子 供 服 製 造	被服科 服装科 洋裁科	塗 料 調 色	塗装科
家 具 製 作	工芸科	産 業 洗 浄	機械科 工業化学科 土木科 金属工学科
建 具 製 作	建築科 工芸科	機 械 検 査	機械科
印 刷	印刷科	シ ー ケ ン ス 制 御	電子科 電気科
プラスチック成形	機械科 電気科 工業化学科	建 築 大 工	建築科 大工科
内 装 仕 上 げ 施 工	建築科	舞 台 機 構 調 整	電子科 電気科 音響芸術科

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

大阪府職業能力開発協会

〒550-0011

大阪市西区阿波座2-1-1

CAMCO西本町ビル 6 階

TEL : 06-6534-7510(音声ガイダンス2番)

FAX : 06-6534-7511

ホームページ:<https://www.osaka-noukai.jp/>

【交通案内】

- * 大阪メトロ 御堂筋線・四つ橋線・中央線「本町」駅下車
23 番出口より西へ約 300m
- * 大阪メトロ 中央線・千日前線「阿波座」駅下車
2 番出口より東へ約 400m

